名古屋大学大学院工学研究科

技術補佐員(パートタイム職員)の募集について

このたび、名古屋大学工学研究科生命分子工学専攻化学遺伝学研究グループでは、以下の要領により技術補佐員(パートタイム職員)を募集します。

1. 勤務場所 【雇入れ直後】 名古屋大学大学院工学研究科生命分子工学専攻化学遺伝学研究グループ (名古屋市千種区不老町 工学部 1 号館 601 室および 611 室)

【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所

2. 募集人員 技術補佐員(パートタイム職員) 1 名

3. 業務内容 【雇入れ直後】マウス飼育全般・分子生物学実験(PCR など)

【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務

4. 募集対象 学 歴: 大学·短期大学·専門学校卒業と同等以上

必要な経験等 : マウス等の実験動物の取扱経験、PCR 等の基礎的な分子生物学実験の経

験

実験動物の飼育全般、PCRを用いた遺伝子型判定実験等に従事していただきます。

5. 雇用期間 令和 6 年 5 月 1 日以降可能な限り早期(応相談)~令和 7 年 3 月 31 日 (年度毎の採用。雇用期間満了時に労働条件通知書に記載してある更新基準に基づく 評価の上 5 年後までの更新の可能性あり。)

> ※業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業 務量等により判断

最終雇用年齢は65歳に達した日以降の3月31日まで

6. 勤務条件 勤務時間:週15~20時間程度10時00分~16時00分の1日5時間(応相談)

休憩時間: 12時00分~13時00分

休 日 : 土・日曜日, 国民の祝日, 年末年始 (12月29日~1月3日)

加入保険等: 加入保険等: 労災保険

(週 20 時間以上の場合) 共済組合(短期)・厚生年金、雇用保険

休 暇: 休 暇: 年次有給休暇、夏季休暇(有給)

7. 給 与 等 時 間 給 : 1,170 円

通勤手当 : 支給(要件あり)

8. 選考方法 書類選考の上, 面接を実施し, 採否を決定します。

9. 応募方法 履歴書(様式自由、写真貼付)を pdf にて提出願います。(郵送不可)

〒464-8603 愛知県名古屋市千種区不老町 工学部 1 号館 6 階 602 室

名古屋大学 大学院工学研究科 生命分子工学専攻 化学遺伝学研究グループ

担当:清中 茂樹 E-mail:kiyonaka@chembio.nagoya-u.ac.jp

キャンパス map(東山地区・建物配置図 B2⑤) https://www.nagoya-u.ac.jp/extra/map/index.html

10. 応募期限 令和 6 年 4 月 30 日(火)必着

ただし4月8日以降順次選考を行い、応募期限前でも採用者が決まり次第、募集を終了する ことがあります

11. そ の 他 面接のための交通費は、自己負担とします。提出いただいた書類は、本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、本公募に応募の際、「類方該当判断のフローチャートに基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただいております。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを 入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局		
氏名		
□類型①に該当 □類型②に該	3当 □類型③に該	当 口いずれにも該当しない
類型①~③に該当する方は下記に	その根拠を記載し、コ	ェビデンスを提出してください
該当性の根拠		
例:○○機関に雇用されている、	○○から資金提供・奨	学金を取得している、もしくは
予定		
()
エビデンス資料		
例:海外機関の雇用証明書(雇用通	知書·契約書)、海外機	関からの資金提供通知書(個人)、
奨学金の受給通知もしくは申請書	など	
()

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。 名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail: anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL: 052-747-6702

類型①	外国法人等(外国大学を含む。)か外国政府等と雇用契約(契約の名称を問わず、時間的・場所的に拘束されるもの)又は取締役としての委任契約を締結しているか?	No □
	Yes □ 本誓約書の提出先と契約に基づく指揮命令又は善管注意義務が、あなたの外国法人等又は外国政府等との契約に基づく指揮命令又は善管注意義務に優先するとの合意があるか?	Yes □
	No □ 本誓約書の提出先と、あたなが契約を結んでいる外国法人等はグループ企業の関係にあるか?(通常、大学等では該当しません。)	Yes □
	類型①に該当する。	類型①に該当しない。
類型②	外国政府等から、多額の金銭その他の重大な利益を得ている、又は、 得ることを約束しているか?	No 🗆
	Yes □ その利益を金銭換算した場合、年間所得のうち25%以上を占めているか?	No 🗆
	Yes	
	類型②に該当する。 	類型②に該当しない。
類型③	上記の他、日本における行動に関し外国政府等の指示や依頼を受けているか Yes □	No 🗆
		類型③に該当しない。